御所市墓地使用権返納届

今般、下記理由により墓地の全部が不用になりましたので御所市墓地の設置及び使用条例第８条の規定に基づき墓地使用権を返納いたします。

記

（１）返納理由

（２）返納墓地区画番号　　区画　　番

（３）その他

令和　　年　　月　　日

〒

返納者　住　所

氏　名　　㊞

TEL

〒

代理人　住　所

氏　名　　㊞

TEL

御所市長　東川　裕　様